

調査計画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

バルク貨物流動調査

2 調査の目的

本調査は、バルク貨物（「コンテナ貨物」及び「トラック・トレーラーに積載されRORO船[※]等により輸送される貨物」を除くすべての貨物。すなわち、バラ積みのドライバルク、原油等の液体バルク、完成自動車等が対象となり、船種としては、在来船、タンカー、PCC船（自動車専用船）のほか、各種専用船で輸送する貨物を対象とする。）の流動実態を的確に把握し、我が国の産業や国民生活に欠かせない資源・エネルギー・食糧等をはじめとするバルク貨物の、より効率的な輸送体制を確立するための基礎資料を作成することを目的とする。

※ 貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す（水平荷役方式）ために、船尾や船側ゲートを有する船舶。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

ア 外航（本邦の事業者が運航する船舶）

海上運送法第2条第2項に規定する船舶運航事業を営む者で、船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令第2条第4項に規定する外航船舶運航事業を営む者

イ 外航（海外の事業者が運航する船舶）

外航船舶代理店業協会に加盟する、海上運送法第2条第9項に規定する海運代理店業を営む者で、総代理店である事業者

ウ 内航

日本内航海運組合総連合会に加盟する、内航海運業法第2条第2項に規定する内航海運業（内航運送をする事業）を営む者で、元請オペレータである事業者

なお、上記ア、イ及びウの内、バルク貨物の取扱実績のある事業者

また、上記ア、イ及びウの調査対象者が、貨物の陸上流動に関する情報を有していない場合、陸上輸送情報を有する事業者（海運貨物取扱業者等）

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

① 一次調査

約330事業者

ア 外航（運航事業者が本邦の事業者）	約160事業者	} 一部の事業者が重複
イ 外航（運航事業者が海外の事業者）	約20事業者	
ウ 内航	約150事業者	

なお、上記事業者が貨物の陸上流動に関する情報を有していない場合、補足調査先として記入した陸上輸送情報を有する事業者（海運貨物取扱業者等）数

② 二次調査

約170事業者（令和元年度調査実績）

ア 外航（運航事業者が本邦の事業者）	約80事業者（令和元年度調査実績）	} 一部の事業者が重複
イ 外航（運航事業者が海外の事業者）	約10事業者（令和元年度調査実績）	
ウ 内航	約80事業者（令和元年度調査実績）	

(2) 報告者の選定方法（全数、無作為抽出（全数階層あり）、有意抽出）

ア 外航（本邦の事業者が運航する船舶）	外航海運運航実績報告事業者名簿
イ 外航（海外の事業者が運航する船舶）	外航船舶代理店業協会加盟社名簿
ウ 内航	日本内航海運組合総連合会提供の元請オペレータ名簿

なお、上記調査対象者が貨物の陸上流動に関する情報を有していない場合、補足調査先として記入した陸上輸送情報を有する事業者（海運貨物取扱業者等）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

① 一次調査

申告者情報

船舶諸元：船名、コールサイン、船種、総トン数

貨物流動：港湾名、国名、入出港月日、船積（船卸）の貨物の品目、船積（船卸）の貨物量、出荷施設から船まで（船から入荷施設まで）の荷役機械、出荷施設（入荷施設）の種類、出荷施設への（入荷施設からの）輸送の有無（※）、二次調査先（社名、支店・部署等の名称、担当者氏名、連絡先）

（※）輸送有の場合：仕出港（仕向港）、仕出地から出荷施設まで（入荷施設から仕向地ま

で)の輸送機関、仕出地(仕入地)の都道府県名・市区町村名、仕出
(仕向)場所の種類

② 二次調査

貨物流動：出荷施設への(入荷施設からの)輸送の有無(※)

(※)輸送有の場合：仕出港(仕向港)、仕出地から出荷施設まで(入荷施設から仕向地ま
で)の輸送機関、仕出地(仕向地)の都道府県名・市区町村名、仕出
(仕向)場所の種類

[集計しない事項の有無] 無 有

- ・申告者の情報については、回答状況の確認や催促・疑義照会の際に用いるものであり、集計は行
わない。
- ・船名、コールサイン、船種、総トン数については、船型別で集計する際の船の特定に用いるもので
あることから、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

令和6年11月1日から11月30日までの間

6 報告を求めるときに用いる方法

(1) 調査系統

国土交通省(港湾局)－民間事業者－報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査(政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メー
ル) 調査員調査 その他()

[調査方法の概要]

- ・国土交通省から調査事務を受託した民間事業者が、バルク貨物流動調査のポータルサイトを作成
し、報告者がポータルサイトから調査票等資料一式をダウンロードできるような環境を整備する。
- ・報告者は、ポータルサイトからダウンロードした調査票にデータを入力し、民間事業者があらかじめ
定めるメールアドレスへ、データを送付する。なお、電子メールによる提出にあたっては、ファ
イルに対して、パスワードを設定したセキュリティ対策を講ずることとする。
- ・民間事業者は、調査票の収集に併せて、督促及び疑義照会も行う。

7 報告を求めるとき期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他()
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和元年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

① 一次調査

令和6年10月中旬～12月中旬

② 二次調査

令和6年12月初旬～令和7年1月下旬

8 集計事項

次の項目等について集計する。

- ・輸出入内貿別品目別貨物量
- ・輸移出：品目別船積港別貨物量
- ・輸移入：品目別船卸港別貨物量
- ・輸移出：品目別仕出地別貨物量
- ・輸移入：品目別仕向地別貨物量
- ・輸出：品目別仕向国別貨物量
- ・輸入：品目別仕出国別貨物量
- ・輸移出：品目別出荷施設別貨物量
- ・輸移入：品目別入荷施設別貨物量
- ・輸移出：品目別出荷施設～船舶間荷役機械別貨物量
- ・輸移入：品目別船舶～入荷施設間荷役機械別貨物量
- ・輸移出：品目別仕出場所別貨物量
- ・輸移入：品目別仕向場所別貨物量
- ・輸移出：品目別仕出場所～出荷施設間輸送機関別貨物量
- ・輸移入：品目別入荷施設～仕向場所間輸送機関別貨物量
- ・輸出入内貿別品目別船型別隻数
- ・輸出入内貿別品目別船舶寄港回数
- ・輸出：品目別流動状況（仕出地～船積港～仕向国）
- ・輸入：品目別流動状況（仕出国～船卸港～仕向地）
- ・内貿：品目別流動状況（仕出地～船積港～船卸港～仕向地）
- ・輸出入内貿別品目別背後圏構成比

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表・非公表の別（全部公表 一部非公表 全部非公表）
- (2) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat以外） 印刷物 閲覧）
- (3) 公表の期日

令和7年5月下旬

10 使用する統計基準

- 使用する→■日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他 ()
□使用しない

調査対象の範囲の確定及び集計結果の産業別の表示において、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

- ア 記入済み調査票 2年
イ 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 永年
ウ 当該統計調査の業務の一環として調査票情報を転記することにより作成する書類 なし

(2) 保存責任者

国土交通省港湾局計画課企画室長